

## 「基本理念」「めざすまちの姿」に関する修正(会長案)

### - 2 基本理念

わたしたちは、新しい基本構想の根底を貫く考え方として、次の3つの理念を掲げます。

#### < 区民が主役の自治をつくります >

区政の主役は区民であり、区政のあらゆる局面において、区民の意志を尊重し、区民の意欲や創意工夫を生かしたまちづくりを進めます。また、区民の参画と協働により、それぞれの地域の個性ある生活や文化を重視して、豊かな地域社会をつくります。

#### < 一人ひとりを人として大切に作る社会を築きます >

新宿区は、多くの人々が暮らし、働き、学ぶ場であり、また憩い、くつろぎ、楽しむ都市です。この多様性と懐の深さを積極的に捉え、区民一人ひとりが、互いの多様な個性を理解し合い、認め合うとともに、地域の一員として共に生きていく福祉社会を築きます。

#### < 次の世代が夢と希望をもてる社会をめざします >

新宿の土地、自然、歴史、文化などのまちの記憶を共有するとともに、今を生きる人だけでなく、次の世代も、夢と希望をもって、心豊かに平和に生きることが出来る安定した社会をめざします。そして、次の世代にも引き継いでいくことができる、将来にわたって持続可能な社会を創っていきます。

#### 【考え方】

- ・ 現基本構想の基本理念は、「人間性の尊重」「自立と交流連帯」「地域性の重視」の三つを掲げています。これらはいずれも引き続き区政運営において重視すべき理念ですが、社会経済動向の変化や区民会議からの提言内容などを踏まえ、「自治意識の高まり」「共生の重視」「未来への責任」という視点から、基本理念を新たに設定しました。
- ・ 新たな基本理念は、提言書より、自治体運営の基本的な考え方に対応する内容をもとに整理し、誰にも理解できるように、できるだけわかりやすい表現にしました。
- ・ 本答申における「区民」という用語については、基本的には、新宿区に住む人々のもとより、新宿区に働き、学び、集い、憩う、多くの人々を含む、広い概念として捉えています。

### - 3 めざすまちの姿

新基本構想では、3つの基本理念を踏まえ、概ね20年後を想定した新宿区の「めざすまちの姿」を次のとおり定めます。

## 『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

### 【考え方】

『新宿力』とは、ひとつは新宿のもつ自然や歴史、文化芸術、経済活動等を背景にこれまで新宿が蓄積し培ってきた豊かな力と、もうひとつは多様性、先端性を受容する都市としての懐の深さを背景に、新宿に集まる多種多様な人の持つ無限に広がる未知のエネルギー、この二つを総体として表現したものです。それは、新宿の持つ大きな潜在的可能性と新宿を愛する人々の力の結集を象徴的に表しています。

具体的には、生活者としての新宿区民を中心に、新宿に働き、学び、集い、憩う、多くの人々による「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげたい!」という《自治をめざす力》としても表出されるものです。

この『新宿力』を原動力として、わたしたちは、これからも多様な人々との交流を深め、活発化することにより、「にぎわい」や活力がみなぎる新宿区を創造していきます。また、同時にわたしたちは、これからは都市としての「やすらぎ」も大切と考えます。「やすらぎ」と「にぎわい」が共存し、調和したまち・新宿、そうした新宿の未来を、わたしたちは創造していきます。